

「東京都女性活躍推進計画 令和元年度取組実績」

2 東京都商工会連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和元年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等の配布を行います。	定期的に行っている事務局長連絡会議にて、男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等周知・資料配布を行った。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人材を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。	採用支援事業を実施 ・基礎研修(OFF-JT) 150名参加(内女性48名) ・現場研修(OJT) 88名参加(内女性23名) 求職者募集説明会を開催 301名参加(内女性89名) 合同企業面接会を開催 60名参加(内女性17名)
6	パートタイム労働法、労働者派遣法等の周知を行います。	定期的に行っている事務局長連絡会議にて、パートタイム労働法、労働者派遣法等に関する資料等周知・資料配布を行った。
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人事を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。(再掲 No.5参照)	採用支援事業を実施 ・基礎研修(OFF-JT) 150名参加(内女性48名) ・現場研修(OJT) 88名参加(内女性23名) 求職者募集説明会を開催 301名参加(内女性89名) 合同企業面接会を開催 60名参加(内女性17名)

⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
12	<p>起業家を目指す女性を対象にしたセミナーや講座等を実施するなど、様々な形で女性の創業を支援します。連合会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行います。</p>	<p>・創業支援セミナーを開催 全2回開催 46名参加(内女性11名)</p>
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
ア 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
	<p>起業家を目指す女性を対象にしたセミナーや講座等を実施するなど、様々な形で女性の創業を支援します。連合会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行います。(再掲 No. 12参照)</p>	<p>・創業支援セミナーを開催 全2回開催 46名参加(内女性11名)</p>
15	<p>☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人事を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。(再掲 No.5、11参照)</p>	<p>採用支援事業を実施 ・基礎研修(OFF-JT) 150名参加(内女性48名) ・現場研修(OJT) 88名参加(内女性23名)</p> <p>求職者募集説明会を開催 301名参加(内女性89名) 合同企業面接会を開催 60名参加(内女性17名)</p>
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	<p>男女平等参画事業について、地域の総合経済団体として積極的に取り組みます。 (1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、都より講師を招聘し、本事業についての説明・研修を実施します。 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会、青年部・女性部等への啓蒙普及のため講習会等を実施します。</p>	<p>(1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、本事業についての説明を実施。 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会の会議を活用し、講習会等を実施するよう周知。</p>